

令和3年第4回（12月）上越市議会定例会

農政建設常任委員会資料

案件番号	案件名	提出課	ページ
議案第119号	上越市農村地区多目的集会所条例の一部改正について	農村振興課	1～2
議案第123号	上越市大島ゆきわり荘条例の廃止について		3
議案第125号	上越市大島農業実習交流センター条例の廃止について		4
議案第132号	財産の無償譲渡について		5
議案第102号	令和3年度上越市一般会計補正予算(第5号)	農政課	6～7

所管委員会	農政建設常任委員会
関係案件	議案第119号
提出課	農村振興課

上越市農村地区多目的集会所条例の一部改正について

- 改正理由
施設の利用実態を踏まえ、供用を廃止するもの
- 改正内容
横住総合交流促進センターの供用を廃止する。（別表第1、別表第3関係）
- 施行期日
令和4年4月1日
- 上越市農村地区多目的集会所条例改正案新旧対照表

（太枠部分が改正箇所）

改正案			改正前		
別表第1（第2条関係）			別表第1（第2条関係）		
名称	位置		名称	位置	
(略)			(略)		
田園多目的 研修センター	上越市田園76番地		田園多目的 研修センター	上越市田園76番地	
			横住総合交流促進センター	上越市浦川原区 横住124番地	
浦川原里山 地域活性化 センター	上越市浦川原区 飯室25番地1		浦川原里山 地域活性化 センター	上越市浦川原区 飯室25番地1	
(略)			(略)		
別表第3（第14条関係）			別表第3（第14条関係）		
施設名	使用料（1時間につき）		施設名	使用料（1時間につき）	
(略)			(略)		
高士地区多目的 研修センター	多目的 室	330円	高士地区多目的 研修センター	多目的 室	330円
	会議室	110円		会議室	110円
	調理実習室	110円		調理実習室	110円
			横住総	大会議	510円

改 正 案			改 正 前		
(削除)			合交流 促進セ ンター	室	
			小会議 室		1 1 0 円
浦川原 里山地 域活性 化セン ター			第1集 会室		1 1 0 円
			第2集 会室		1 1 0 円
			調理実 習室		1 1 0 円
			農産加 工室		1 1 0 円
			創作室		1 1 0 円
(略)			浦川原 里山地 域活性 化セン ター	和室	1 4 0 円
			研修室		2 6 0 円
			調理実 習室		1 9 0 円
			多目的 室		4 2 0 円
			屋外多 目的ス ペース		9 0 円
(略)			(略)		
備考 略			備考 略		

<参考>施設の概要

施 設 名 称	横住総合交流促進センター
所 在 地	上越市浦川原区横住 124 番地
構 造	木造 2 階建て
延 床 面 積	402.46 m ²
設 置 年 度	平成 9 年度
設 置 目 的	農業及び林業の構造改善を推進し、地域農林業の振興を図るとともに、コミュニティ活動の場を提供することにより、地域住民の交流による地域の連帯感を醸成し、もって活力ある農村地域社会の形成に資するため、農村地区多目的集会所を設置する。

所管委員会	農政建設常任委員会
関係案件	議案第123号
提出課	農村振興課

上越市大島ゆきわり荘条例の廃止について

- 1 廃止理由
施設の利用実態を踏まえ、供用を廃止するもの
- 2 施行期日
令和4年4月1日

<参考>施設の概要

施設名称	大島ゆきわり荘
所在地	上越市大島区大平 3874 番地 1
構造	鉄骨造 2 階建て
延床面積	498.26 m ²
設置年度	平成 9 年度
設置目的	地域の農林産物等の付加価値の向上に寄与する場及び交流活動の場を提供し、もって地域の産業振興及び市民の生活文化の向上を図るため、活性化交流施設を設置する。

所管委員会	農政建設常任委員会
関係案件	議案第125号
提出課	農村振興課

上越市大島農業実習交流センター条例の廃止について

1 廃止理由

施設の利用実態を踏まえ、公益財団法人大島農業振興公社に無償貸付けを行うため、供用を廃止するもの

2 施行期日

令和4年4月1日

<参考>施設の概要

施設名称	大島農業実習交流センター
所在地	上越市大島区牛ヶ鼻 2649 番地
構造	鉄骨造 2 階建て
延床面積	302.58 m ²
設置年度	平成 6 年度
設置目的	市民の農業に対する理解を深めるとともに、地域農業の高度で安定的な生産力の向上及び活力ある農村社会の形成を図るため、農業実習交流センターを設置する。

所 管 委 員 会	農政建設常任委員会
関 係 案 件	議案第 1 3 2 号
提 出 課	農村振興課

財産の無償譲渡について

1 譲渡財産及び譲渡先

(1) 建物

施設名称	所在地	建築年月	構造 階数	延床面積 (㎡)	台帳価格 (円)
施設園芸温室 1 号	上越市大島区牛ケ鼻 2649 番地	平成 8 年 3 月	鉄骨 一階	540.00	23,027,973
施設園芸温室 4 号	上越市大島区牛ケ鼻 2649 番地	平成 15 年 3 月	鉄骨 一階	550.35	31,676,568

(2) 譲渡先

公益財団法人大島農業振興公社

2 譲渡する理由

施設の利用実態を踏まえ、公益財団法人大島農業振興公社に無償譲渡するもの

3 譲渡の方法

譲渡後の用途が花苗や野菜花き等を生産する園芸施設の用に供するものであり、地域農業の振興に資するものであることから、無償譲渡とする。

4 譲渡先との主な契約内容等

- ・建物については、譲渡日から起算して 10 年間、園芸施設の用に供する条件を付し引き渡す。
- ・指定用途を変更又は廃止するときは、事前に市の承認を得なければならない。
- ・市の承認を得ないで、指定用途を変更又は廃止したときは、違約金を徴収する。

5 協議等の経緯

期 日	内 容
平成 28 年 6 月	譲渡について協議を開始
令和 3 年 9 月	大島区地域協議会に施設譲渡について報告
令和 3 年 11 月	公益財団法人大島農業振興公社と譲渡仮契約締結

6 譲渡予定日

令和 4 年 4 月 1 日

所 管 委 員 会	農政建設常任委員会
関 係 案 件	議案第102号
提 出 課	農政課

歳出科目 (P148～P151)	6款1項3目	農業振興費
------------------	--------	-------

単位：千円

事 業 名	補正前	補正額	補正後
担い手育成確保支援事業	107,874	6,589	114,463

主 な 補 正 財 源		主 な 経 費	
県支出金	6,589	負担金補助及び交付金	6,589

【補正理由】

県の農林水産業総合振興事業費補助金を活用して農業法人等が行う農業用機械の整備について、春の耕作に向け新たな交付申請が見込まれることから、所要額を増額するとともに、当該補助金の活用実績にあわせて、予算を整理するもの

【補正内容】

○農地所有適格法人育成事業費補助金 △863

- ・春の耕作用機械を導入する経営体を支援するもの 922
- ・事業主体がリース補助ではなく購入補助を希望し、地域農林業生産体制整備事業費補助金に採択されたことから、減額するもの △1,785

地区名	事業主体	事業内容	補正前	補正額	補正後
大湊区	農地所有 適格法人	田植機1台 (補助率3/10以内)	0	922	922
安塚区	農地所有 適格法人	トラクター1台、ハロー1台	1,785	△1,785	0
合 計			1,785	△863	922

○持続可能な営農体制再編・強化支援事業費補助金 8,344

- ・春の耕作用機械を導入する経営体を支援するもの

地区名	事業主体	事業内容	補正前	補正額	補正後
清里区	農地所有 適格法人	トラクター1台、ロータリー 1台、ウィングハロー1台、 田植機1台 (補助率5.5/10以内)	0	8,344	8,344

○決算見込みにあわせて減額するもの △892

事 業 名	補正前	補正額	補正後
新規就農者支援事業費補助金	1,203	△221	982
多角化・複合化経営発展支援事業費補助金	4,697	△671	4,026
合 計	5,900	△892	5,008

(財源内訳)

項 目		補正前	補正額	補正後
県支出金	新規就農者育成事業費補助金	1,203	△221	982
	農地所有適格化法人育成事業費補助金	1,785	△863	922
	多角化・複合化経営発展事業費補助金	4,697	△671	4,026
	持続可能な営農体制再編・強化支援事業費補助金	0	8,344	8,344
合 計		7,685	6,589	14,274

(歳出)

項 目		補正前	補正額	補正後
負担金補助及び交付金	新規就農者支援事業費補助金	1,203	△221	982
	農地所有適格法人育成事業費補助金	1,785	△863	922
	多角化・複合化経営発展支援事業費補助金	4,697	△671	4,026
	持続可能な営農体制再編・強化支援事業費補助金	0	8,344	8,344
合 計		7,685	6,589	14,274